

事例 14 パトロールによる高山植物等の保護活動

(中部森林管理局 富山森林管理署)



(写真提供：国有林野保護管理協議会)



(写真提供：国有林野保護管理協議会)

- ・富山県^{なかにいかわ}中新川郡^{たてやままち}立山町 ブナ坂国有林
- ・(左)パトロールの様子(令和7(2025)年7月)
- ・(右)パトロール員による登山道整備(令和7(2025)年7月)

国有林野には例年多くの登山者が訪れますが、登山道外への立ち入りによる踏みつけ等から希少な高山植物を保護することが課題となっています。

富山森林管理署は、立山黒部アルペンルートが開通した昭和46(1971)年に、地元自治体や山岳関係者等と国有林野保護管理協議会を結成しました。同協議会は、毎年、夏山最盛期に高山植物等保護パトロール員を募集し、高山植物の保護や山岳環境美化のための取組を行っています。

令和7(2025)年度は、13名のパトロール員が、高山植物の採取防止や登山道外への立ち入りに対する指導、ストックキャップ装着の呼びかけなど登山者に向けた啓発活動を行いました。また、登山道の整備や立入禁止看板の設置・補修も実施しました。

今後はこれらの取組に加え、増加傾向にある外国人登山者への対策として、日本語と英語を併記した立入禁止看板の設置等も併せて実施していく予定です。